

動向紹介1

機関リポジトリの現況

国立大学図書館協会 資料委員会委員

オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)運営委員長

京都大学附属図書館 事務部長

杉田 茂樹

現況

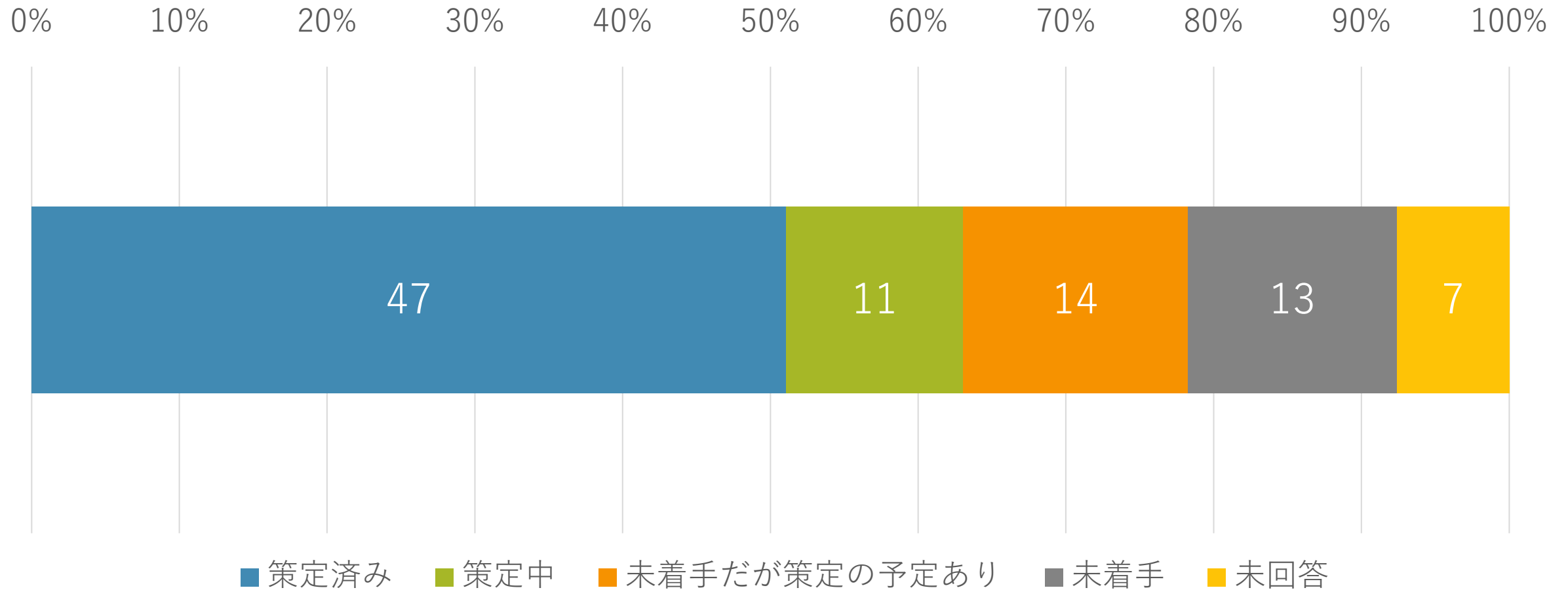
- 機関リポジトリの構築大学数 国立大学：86（100%）
（令和5年度学術情報基盤実態調査による）
- 業務の概要
 - 機関リポジトリでの論文公開を希望する教員からのファイル受け取り
 - 機関リポジトリでの公開を版元（出版社や学会）が許容しているかどうか確認
 - 機関リポジトリへの論文ファイル登録・公開
- 基本方針（競争的研究費による**学術論文**及び**根拠データ**の学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載）に対応する各大学の在来スタンス（→次頁）

京都大学オープンアクセス方針 抄

1. 京都大学は、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）によって得られた研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。
2. 京都大学は、出版社、学会、学内部局等が発行した学術雑誌（図書等を除く）に掲載された教員の研究成果（以下「研究成果」という。）を、京都大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は京都大学には移転しない。

（平成27年 4月28日 役員会承認）

オープンアクセスポリシー策定状況



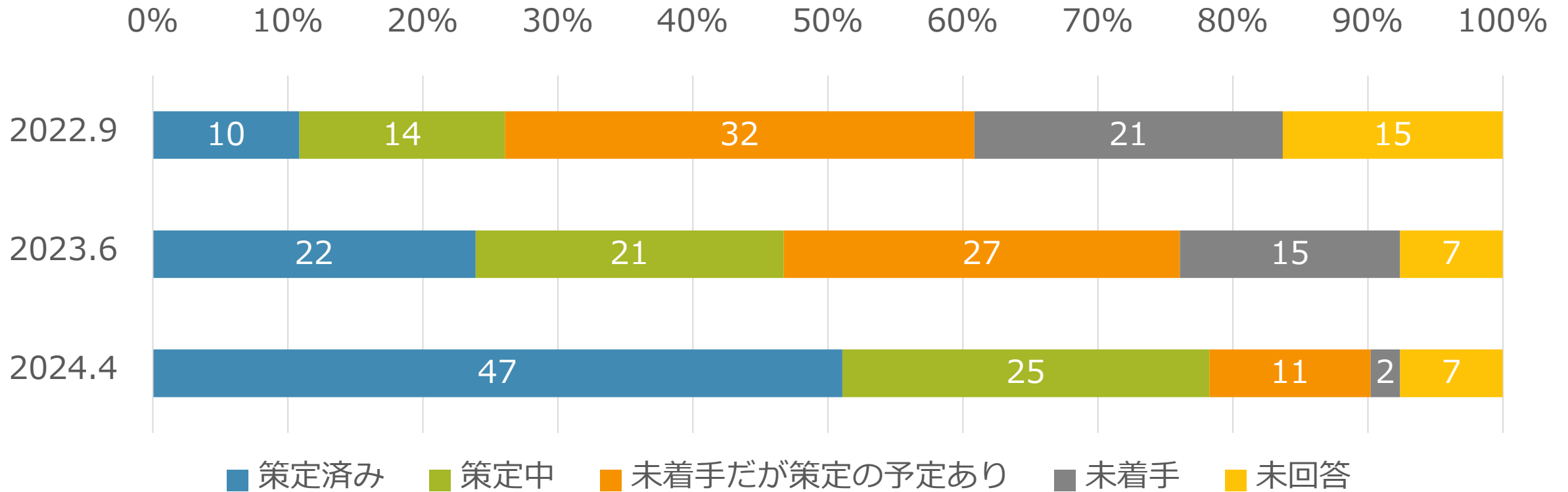
「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」に対する、国立大学図書館協会会員館の取り組み状況（追加調査まとめ：令和6年4月現在）：令和6年6月 国立大学図書館協会総務委員会取りまとめ より作図

京都大学研究データ管理・公開ポリシー 抄

3. 京都大学は、原則として、研究データを収集または生成した研究者が、研究データ管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野における法的および倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。
4. 京都大学は、研究データが、論文などと同様に、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、特段の定めがある場合を除き、可能な限り社会に公開し、その利活用を促進する。

(令和2年3月19日 研究者情報整備委員会 承認)

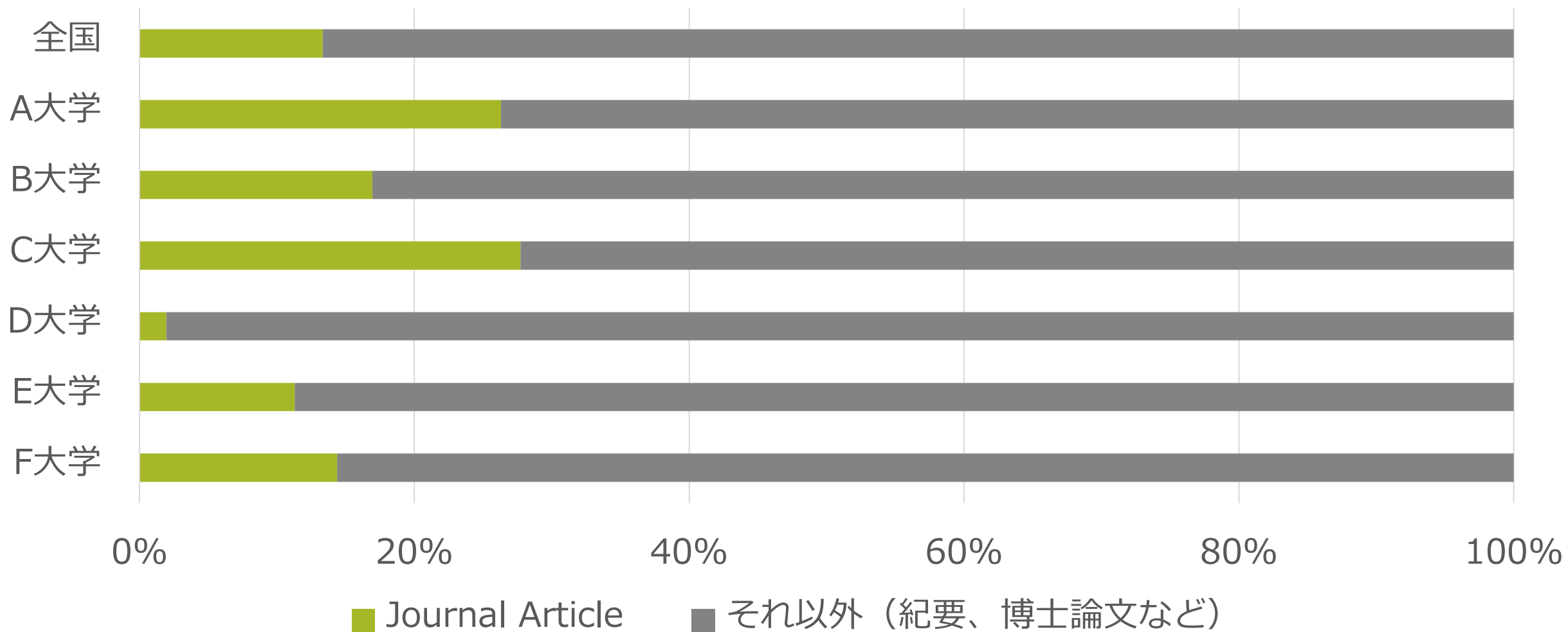
研究データポリシー策定状況（推移）



参考：「機関リポジトリを有するすべての大学（中略）においては、2025年までにデータポリシーを策定する。」
（公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（令3・統合イノベーション戦略推進会議））

国立大学図書館協会資料委員会オープンサイエンス小委員会調査 ならびに
「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」に対する、国立大学図書館協会会員館の取り組み状況（追加調査まとめ：令和6年4月現在）：令和6年6月 国立大学図書館協会総務委員会取りまとめ より作図

機関リポジトリのコンテンツ内訳



基本方針実施に向けて

- 構成員にとってわかりやすい登録・公開手順の整備
 - 大幅増となる処理量への対応
 - より円滑な業務フロー
 - ノウハウの確立・蓄積・普及・共有
 - 基本方針が具体的にどうルール化されるか
 - 基本方針対象総数（母数）の見極め
 - 機関リポジトリ登録による要処理件数の見極め（プレプリントサーバ、APCによるOA出版、J-STAGE上の学会誌で事実上無料公開されている分等との住み分け）
 - 「即時」にどの程度の即時性が求められるのか
- ：

動向紹介2

ジャーナル購読＋オープンアクセス出版契約の状況

国立大学図書館協会 資料委員会委員

大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)運営委員会委員長

大阪大学附属図書館 事務部長

小陳 左和子 (KOJIN, Sawako)

政府

学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、
即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づける

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」
(令和6年2月16日 統合イノベーション戦略推進会議決定)

VS.

出版社

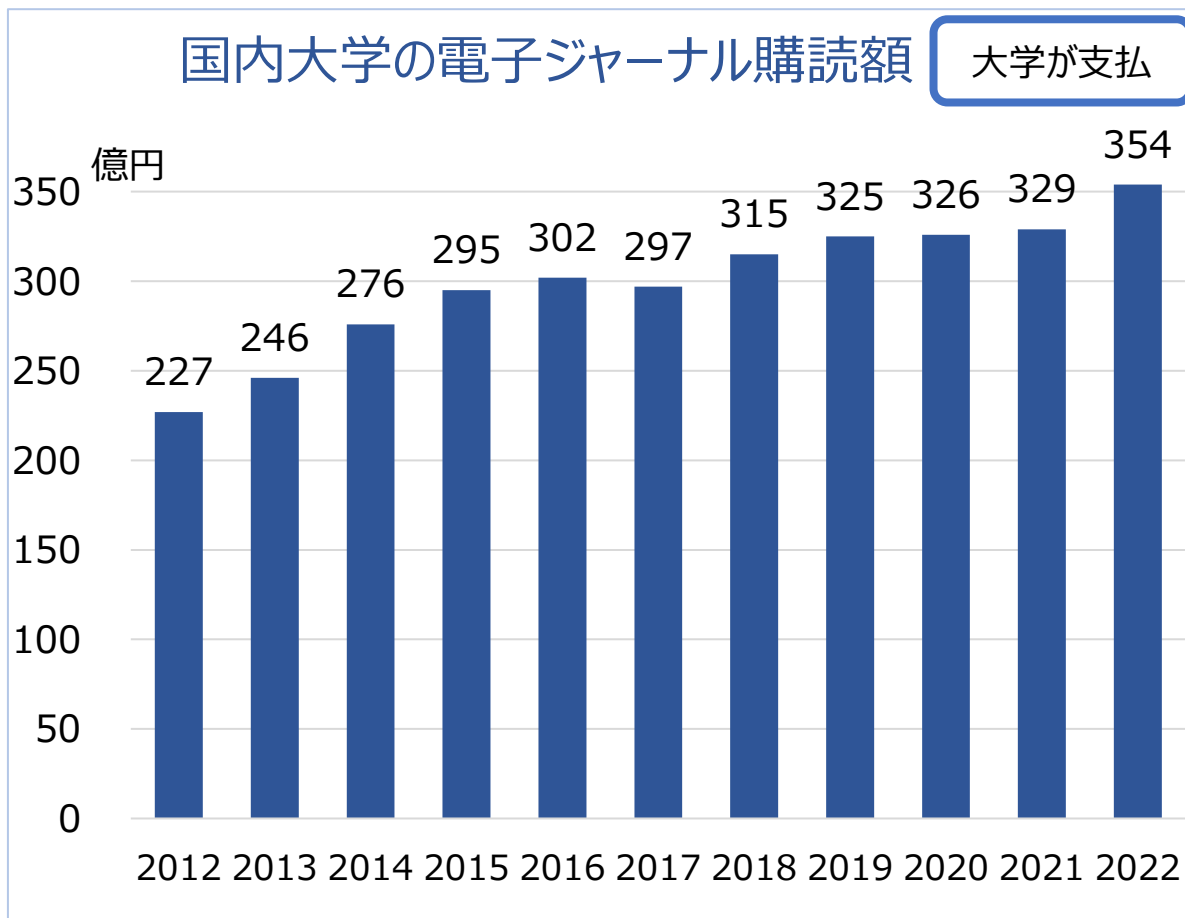
「機関リポジトリなんて非効率で意味がないですよ」

「APCを支払えば、即時にOAになってインパクトも大！」

「即時にリポジトリへ載せるなら、\$2,500支払ってください」

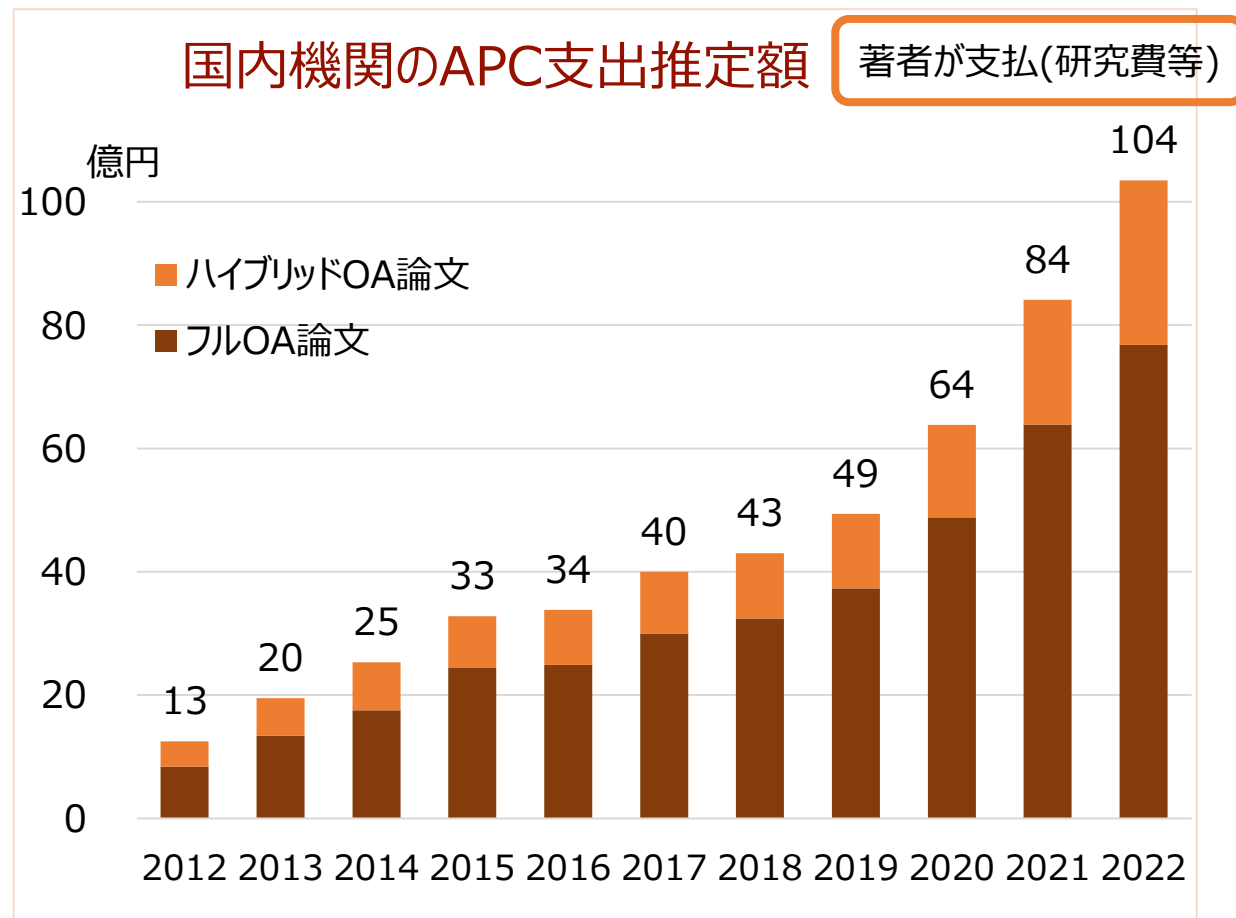
※ACS（米国化学会）のADC（Article Development Charge）

ジャーナル購読とOA出版の支出増大



数値は 文部科学省「学術情報基盤実態調査」による

- 日本全体で**350億円超** (2022年度)
※ 大規模研究大学ではそれぞれ数億円～10億円以上
- 10年間で**1.6倍**



数値は JUSTICE「論文公表実態調査報告：2023年度」による

- 日本全体で**100億円超** (2022年度)
※ 大規模研究大学ではそれぞれ数億円
- 10年間で**8倍**

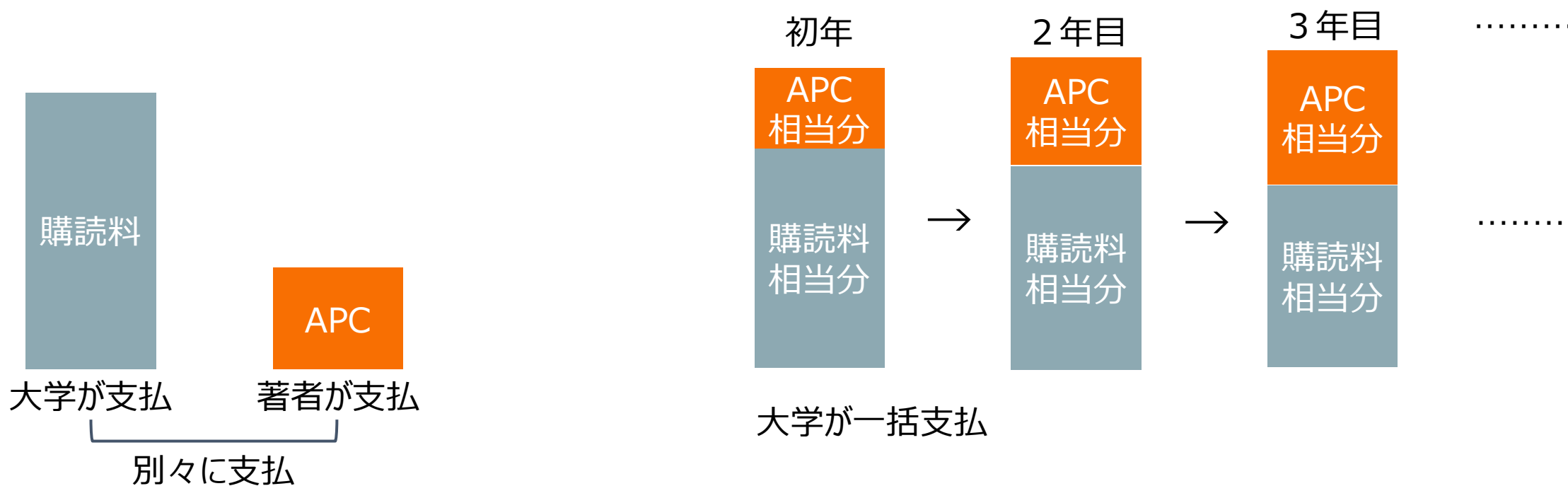
ジャーナル問題の**短期的な対策**のひとつとしての「**転換契約**」モデル

- ・ 購読からオープンアクセス出版への転換
- ・ オープンアクセス出版の拡大、支出総額の抑制を目指す

【これまでの契約】



【転換契約】

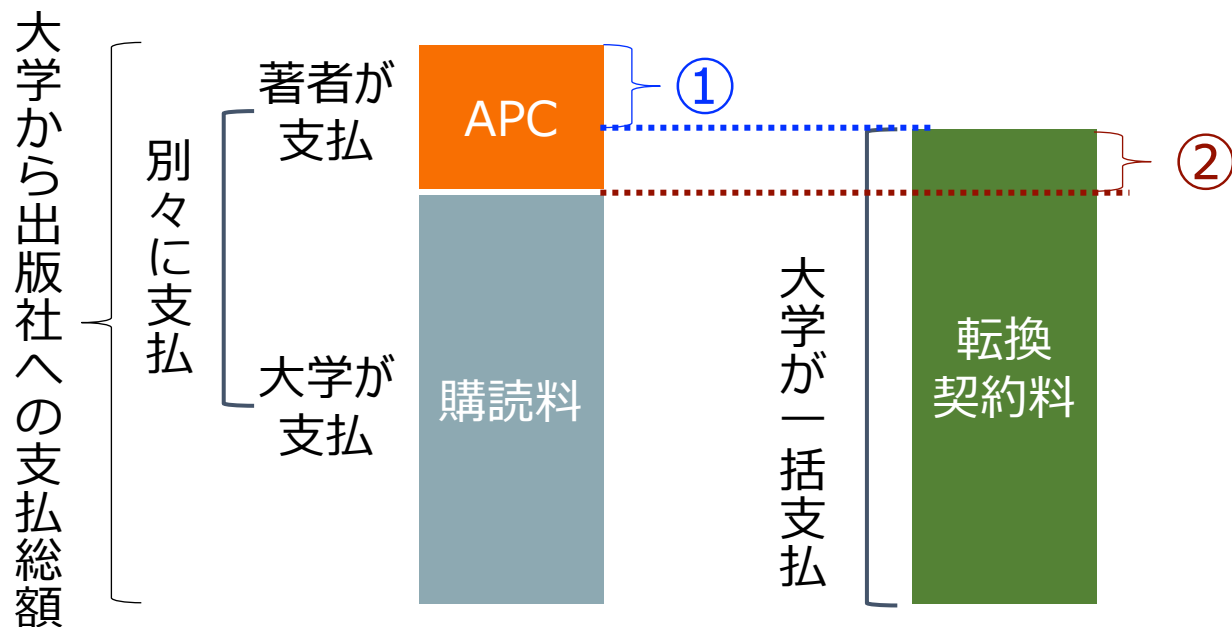


日本では（今のところ）

- ・ 転換契約であっても、大学毎に契約する
- ・ 国や助成機関からAPCに対する支援はない



【これまでの契約】 → 【転換契約】



① 大学全体としては支払額が抑制できる（可能性が高い）

一方で、日本の各大学では

② もともとの購読料との差額をどうやって支払うかの問題が…

転換契約における各大学のAPC分の負担例

	方法	大学での事例
①	著者に一定の比率の負担を求める	著者がAPC定価の3割負担
②	著者に一定の金額の負担を求める	著者が5万円負担 (学生は免除の場合もあり)
③	大学が一定の金額を負担 + 著者が残額を負担	大学が1,000ドル負担 〔カリフォルニア大学〕
④	ハイインパクトジャーナル掲載の場合、 大学が全額または一部負担	掲載ジャーナルのImpact Factor, CiteScore Percentileなどによる
⑤	一定の要件により、 大学が全額または一部負担	若手研究者, 女性研究者, 国際共同研究による論文 など
⑥	著者負担なし (「当面」を含む)	契約による出版可能枠の数まで (先着順など)

主な転換契約締結状況（国内の大学等機関）

出版社名	2022年	2023年	2024年 (うち国立大学)
Elsevier	-	-	51 (36)
Springer Nature	-	10	37 (26)
Wiley	4	18	44 (29)
Taylor & Francis	-	2	8 (3)
Oxford UP	-	11	20 (14)
Cambridge UP	17	15	20 (10)

※各出版社の公表による

